

館山市景観計画

(第1章～第3章)

目次

第1章 景観計画策定の背景・ねらい	1
1. 景観計画策定の目的	1
2. 景観計画の概要と位置づけ	2
3. 景観計画の対象区域	2
第2章 館山市の景観特性	3
1. 地勢・自然	3
2. 景観形成に係る特徴	6
第3章 館山市が目指す景観まちづくり	20
1. 景観まちづくりの目標	20
2. 景観まちづくりの方針	22
第4章 ゾーン別景観まちづくり	25
1. 中心商業エリア	
2. 沿道商業エリア	
3. 住宅地エリア	
4. 農村集落エリア	
5. 漁村集落エリア	
6. 海辺のエリア	
7. 丘陵のエリア	
第5章 景観重要建造物、樹木、公共施設について	
1. 景観重要建造物・樹木の指定方針	
2. 公共施設による景観づくりの考え方	
3. 景観重要公共施設の指定方針	
第6章 屋外広告物について	
第7章 景観形成のための先導地区とプロジェクト	
第8章 景観まちづくりの進め方	

第1章 景観計画策定の背景・ねらい

1. 景観計画策定の目的

千葉県南端に位置する館山市は、東京都心から約1時間半というアクセス性を有し、豊かな自然に恵まれ、とりわけ風光明媚な海と海岸は、古来より現在に至るまで、多くの人々を魅了し、ひきつけるとともに市民生活に様々な恵みをもたらしてきました。

また、館山市は、豊富な自然資源による自然的景観とともに、暮らしの中で受け継がれてきた集落や門前の街並み、大切に守ってきた祭りによる風景など、多様な景観を有しています。これらの景観は、歴史や文化、地形、気候などがもたらす「館山という舞台」の上で、「市民が営み」を続けてきたことにより創りだされたものです。

この歴史や文化、地形、気候などがもたらす「館山という舞台」を守り、そしてこれまで市民が、暗黙のルールの中で当たり前に行ってきた「営み」を誰でも明確にわかるようにすることを、景観計画策定の目的とします。

さらに、平成27年に策定した「第4次館山市総合計画・前期基本計画」では、景観形成の促進の項目の中で、計画事業として景観計画の策定を位置付け、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を目指し、景観計画の策定と景観条例の制定を行うことを明記しています。

また、同年に策定した「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、海辺エリアの魅力向上により、交流人口の増加、まちの賑わい創出、しごとの創出を通じて、人の流れの好循環を生み出すとし、『“海”の魅力に磨きをかける』ことを基本目標としています。

この「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、景観計画の策定は『“海”の魅力に磨きをかける』ための施策の一つとして位置付けられており、地域の“稼ぐ力”と地域価値の向上、市全域への回遊性の向上に資する景観を市民とともにつくり上げる「景観まちづくり」を推進することも目的とします。

2. 景観計画の概要と位置づけ

(1) 景観計画の概要

①景観法に基づく景観計画

景観計画とは、景観法第 8 条に基づき、景観行政団体が景観計画区域、良好な景観のための行為の制限に関する事項、良好な景観の形成に関する方針などを定める計画です。

景観計画では建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本によるゆるやかな規制誘導を行います。

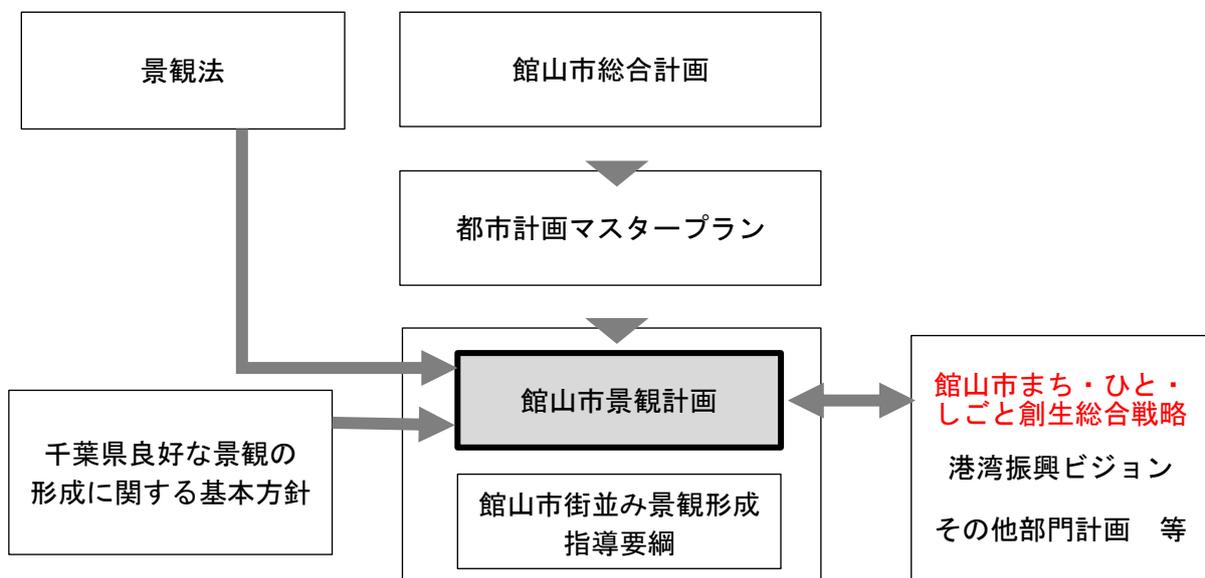
景観地区内に景観重要建造物、樹木を指定した場合、所有者は適正に管理を行います。また、公共施設を景観重要公共施設に指定した場合、管理者は景観計画に基づき公共施設の整備を行います。

館山市景観計画では、景観法第 8 条に基づく景観計画を策定するとともに、建築物等の建築や景観重要建造物・樹木等に関わらなくても、地域の魅力や価値につながる「眺めや風景、心地よさ」といったことを広く景観として捉えることとしています。

②位置づけ

本計画は、館山市総合計画に即し、都市計画マスタープラン等の関連計画と整合が図られた、良好な景観形成を推進するための総合的な方策を示すものです。

また本計画は、景観法第 8 条 1 項に規定されている「景観計画（良好な景観の形成に関する計画）」として策定するものです。



3. 景観計画の対象範囲

館山市景観計画の対象範囲は館山市全域とし、景観法第 8 条第 2 項第 1 号に規定する景観計画区域とします。

第2章 館山市の景観特性

1. 地勢・自然

(1) 位置・地勢

本市は、千葉県房総半島の南端に位置し、東京都心から100km圏、千葉市からは直線距離で約70kmの位置にあります。平坦な土地やなだらかな丘陵地に市街地や各集落が形成されており、特に館山湾に面した市街地は安房地域の中心として発展してきました。

温暖な気候と輝く海、緑豊かな自然に恵まれ、冬でもポピーやストック、菜の花が咲き誇る他、夏にはマリンスポーツや海水浴の適地として、さらには、サンゴやウミホテルの生息域として楽しめます。

その他にも、県立館山野鳥の森が「森林浴の森100選」、平砂浦海岸付近は「白砂青松百選」「日本の道100選」にも選ばれるなど、風光明媚な景観資源に恵まれています。

また、中世の頃には、戦国武将里見氏がこの地を治めており、曲亭馬琴作の「南総里見八犬伝」の舞台になったこの地には、今でも数々の里見氏の史跡が残されています。

図 館山市の位置



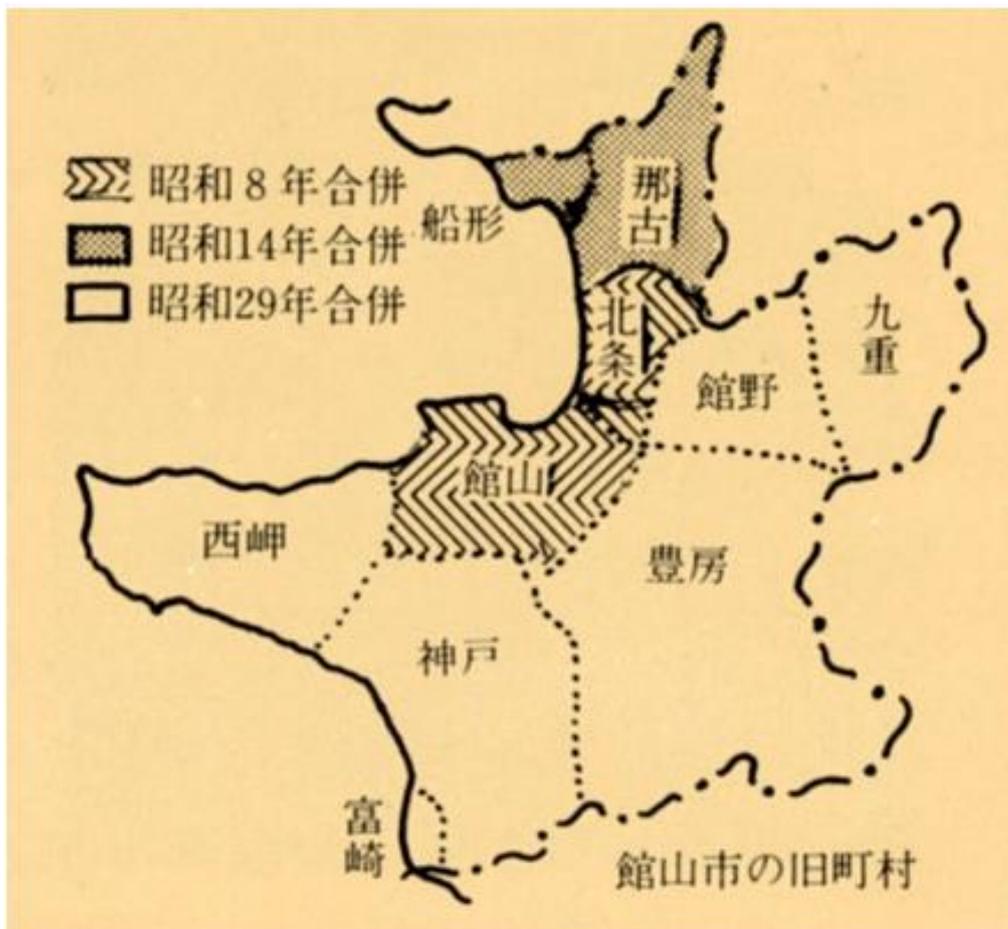
出典：館山市総合計画

(2) 館山市のあゆみ

現在の館山市付近の一带は、かつて「安房国」と呼ばれていました。昭和の初期までは、館山北条町、那古町、船形町、西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村で構成されていました。

1939年に館山北条町、那古町、船形町が合併し館山市成立しました。その後1954年に西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村が館山市に合併し、現在の館山市が形成されました。

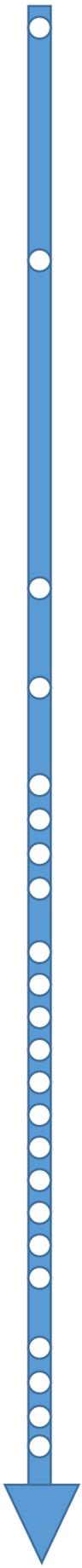
図 館山市の旧町村



図はきれいにします

出典：地区展図録（門前のまちと港のまち）

館山市の歴史概要



紀元前 4000 年ごろ	沼サンゴ層が陸地化する。
紀元前 2000 年ごろ	鉤切洞穴で人が生活。
養老 2 (718) 年	安房国成立。
治承 4 (1180) 年	源頼朝が安房に敗走してくるが、千葉介常胤、上総介広常らを味方につけ、頼朝軍は鎌倉へ。
康正 2 (1456) 年	里見義実が稲村城で安房を支配。
天正 19 (1591) 年	里見義康が館山城に移り城下町を建設。
慶長 19 (1614) 年	里見忠義が倉吉に改易。里見氏の支配が終わる。
元禄 16 (1703) 年	元禄地震。布良・相浜で大津波被害。
明治 11 (1878) 年	東京－館山間に汽船就航。
大正 8 (1919) 年	安房北条駅（現館山駅）まで鉄道開通。
大正 12 (1923) 年	関東大震災。
昭和 5 (1930) 年	館山海軍航空隊設置。
昭和 14 (1939) 年	館山北条町、那古町、船形町が合併し館山市成立。
昭和 24 (1949) 年	平砂浦の砂防林工事開始。
昭和 28 (1953) 年	警備隊（のちの海上自衛隊）館山航空隊開隊。
昭和 29 (1954) 年	西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重の 6 カ村館山市に合併。
昭和 41 (1966) 年	南房州有料道路（房総フラワーライン）開通。
昭和 45 (1970) 年ごろ	花、いちご、センリョウ、レタスなどの栽培がさかんに。
平成元 (1989) 年	館山市街並み景観形成指導要綱の制定。 館山駅西口地区土地区画整理事業の事業認可・決定。（2010 年事業終了）
平成 19 (2007) 年	館山自動車道全線開通
平成 22 (2010) 年	館山夕日棧橋竣工。
平成 24 (2012) 年	里見氏城跡稲村城跡が国指定史跡に指定される。
平成 27 (2015) 年	館山市街並み景観指導要綱の改正。

2. 景観形成に係る特徴

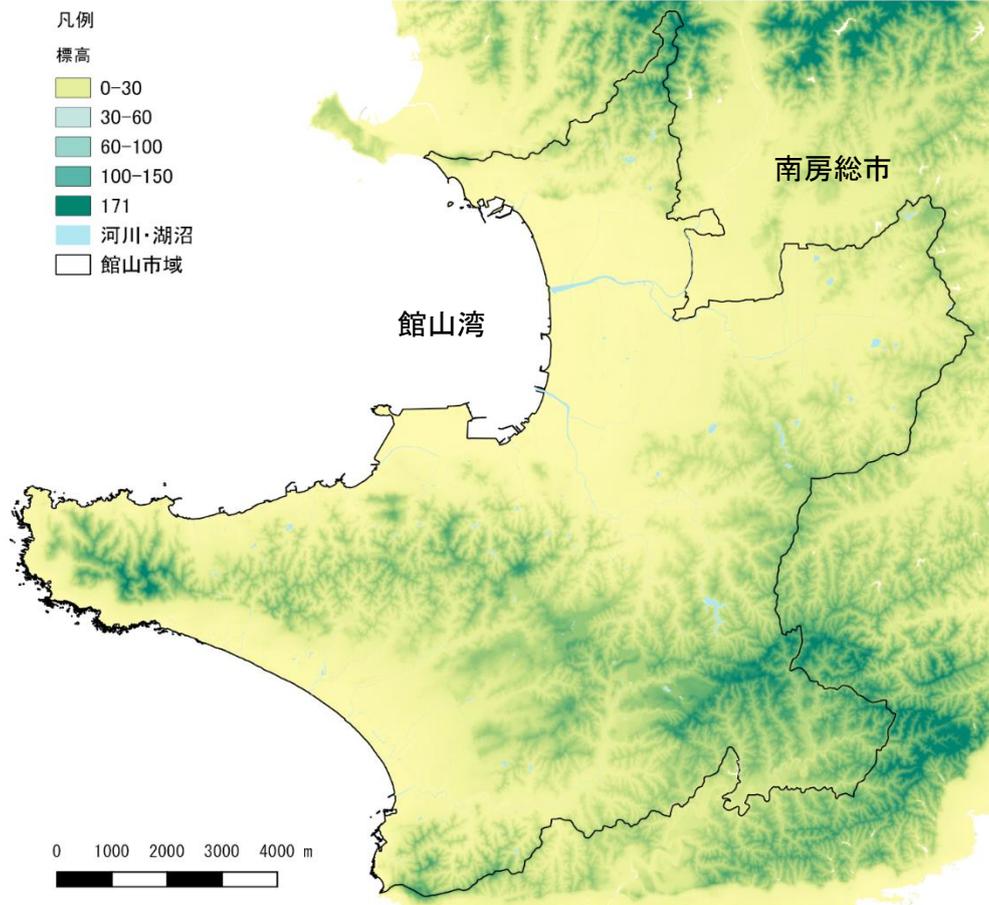
(1) 地形

本市は、房総半島の南端に位置し、西は穏やかな館山湾、南は黒潮踊る太平洋に面しています。内陸部は、隆起性の海岸平野と低い丘陵性の山地からなる、変化のある地形です。

縄文時代には現在よりも海水面が高く、現在の標高 27m のところに海水面があったことから、市内では、沼サンゴ層や、波の浸食作用を受けた海岸段丘が多く見られます。

また、地震による陸の隆起も地形に影響を与えており、沖ノ島の陸続きが特徴的です。

図 標高等高線図



(出典) 国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」

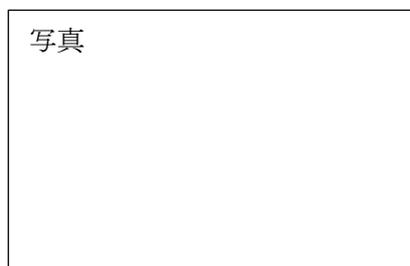
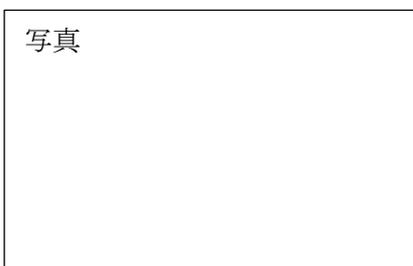
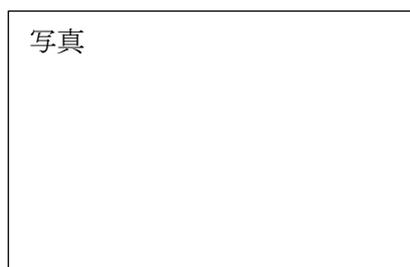
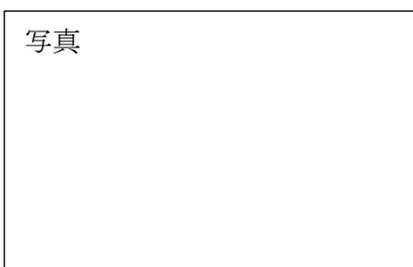
(2) 土地利用の状況

①館山湾を中心に形成された市街地

本市の面積の約 2 割のエリアを住宅や商業・業務施設、学校や公園等の公共施設などに利用しています。

特に、館山湾を中心として放射状に市街地が形成されており、特に館山駅を中心に商店街や住宅地が広がっているほか、国道や県道などの幹線道路沿道に住宅地や商業地が広がっています。

また、漁港、寺の門前の周辺では、古くから市街地が形成されてきました。



②市域の8割が自然的土地利用

本市の面積の約 5 割で山林、約 3 割で田畑等の自然的土地利用がなされています。

山林では、照葉樹林からなる丘陵のほか、海岸沿いでは防砂林が広がります。

市内の農地は田と畑地がほぼ半々という状況です。

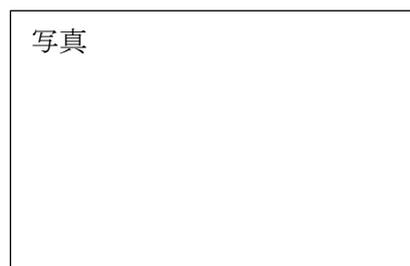
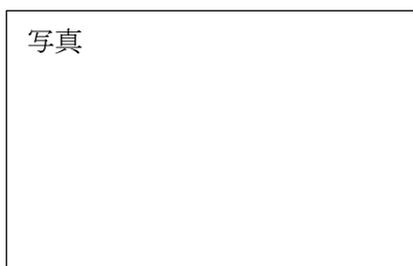
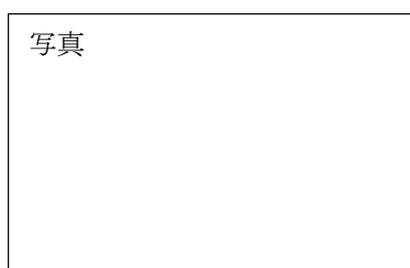
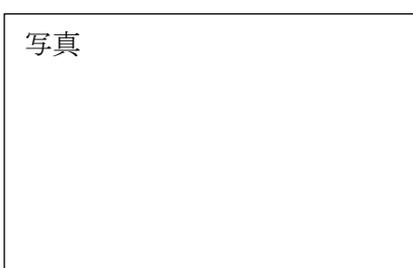
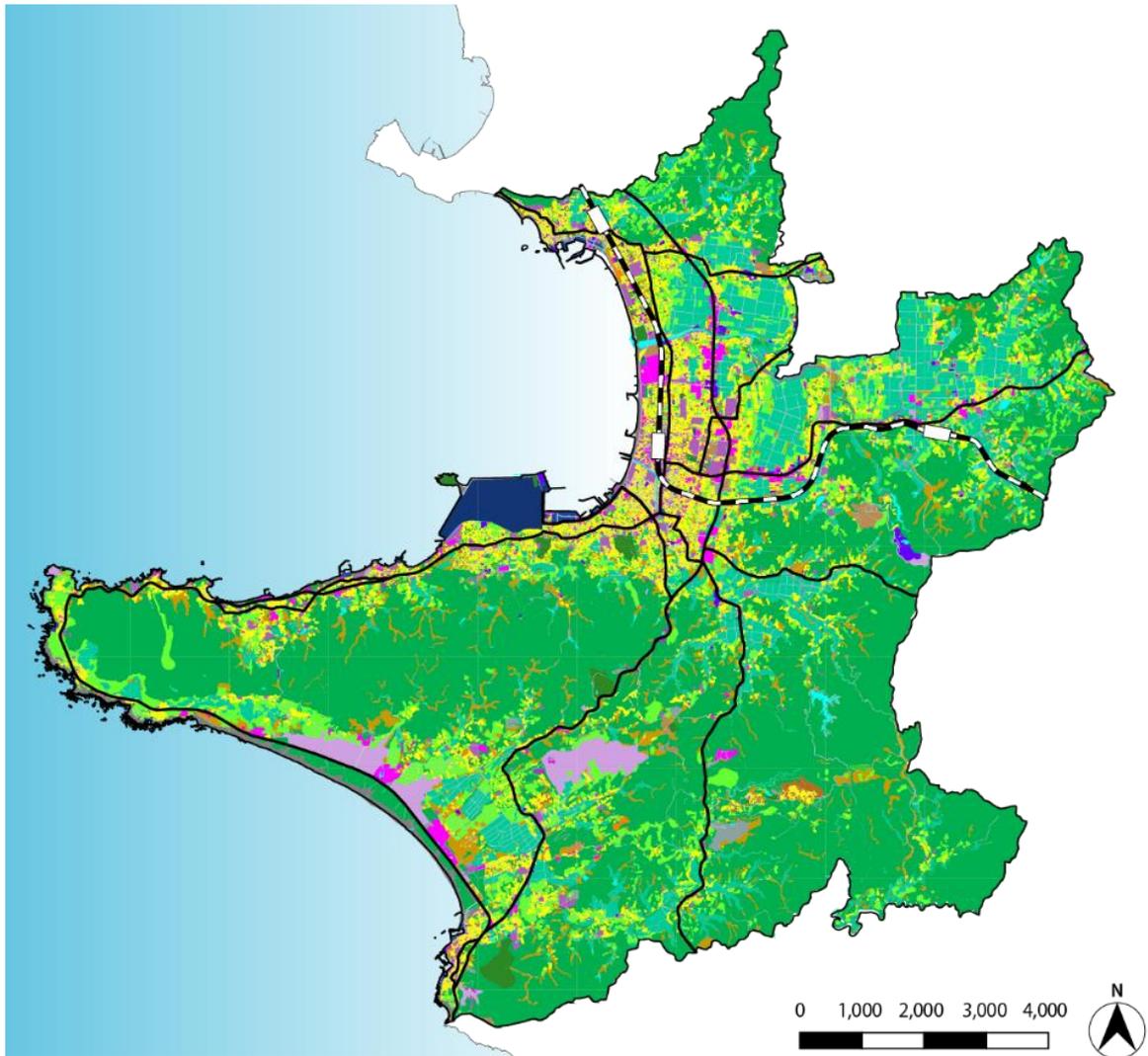


図 土地利用現況図 (H28 年度)



凡例

- 農地 (田)
- 農地 (畑)
- 農地 (採草放牧地)
- 農地 (荒地、耕作放棄地、低湿地)
- 山林
- 水面 (河川、湖沼、運河水面等)
- その他自然地 (原野、河川敷、海浜等)
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 運輸施設用地
- 公共用地
- 文教・厚生用地
- 公園・緑地、広場、運動場、墓苑
- 未利用地
- その他の空き地・未舗装地
- 用途変更中土地
- 屋外利用地
- 防衛用地
- 道路用地
- 交通施設用地
- 主要幹線道路
- 鉄道
- 館山市域

地目	面積 (ha)	割合	
農地 (田)	1292.709	11.76%	77.14%
農地 (畑)	1048.685	9.54%	
農地 (採草放牧地)	7.337	0.07%	
農地 (荒地、耕作放棄地、低湿地)	512.646	4.66%	
山林	5349.695	48.66%	
水面	110.082	1.00%	
その他自然	158.892	1.45%	22.86%
住宅用地	1013.079	9.22%	
商業用地	208.097	1.89%	
工業用地	44.85	0.41%	
運輸施設用地	40.164	0.37%	
公共用地	48.757	0.44%	
文教・厚生用地	171.099	1.56%	
その他の空き地・未舗装地	26.226	0.24%	
用途変更中土地	5.448	0.05%	
屋外利用地	114.075	1.04%	
防衛用地	107.844	0.98%	
道路用地	446.902	4.07%	
交通施設用地	14.659	0.13%	
公園・緑地、広場、運動場、墓苑	94.723	0.86%	
未利用地	177.185	1.61%	
計	10993.15	100.00%	100.00%

出典：第10回都市計画基礎調査 (館山市 H28)

(3) 自然、みどり

市域の南部や南房総市との区域境には、まとまったみどりの空間が広がっており、自然豊かな景観が広がっています。

市街地には大規模なまとまった緑空間はないものの、幹線道路沿いに南方を思わせるソテツやヤシなどの街路樹や本市のイメージフラワーである菜の花やポピーが植栽されていることで、彩りのある景観の骨格を形成しています。

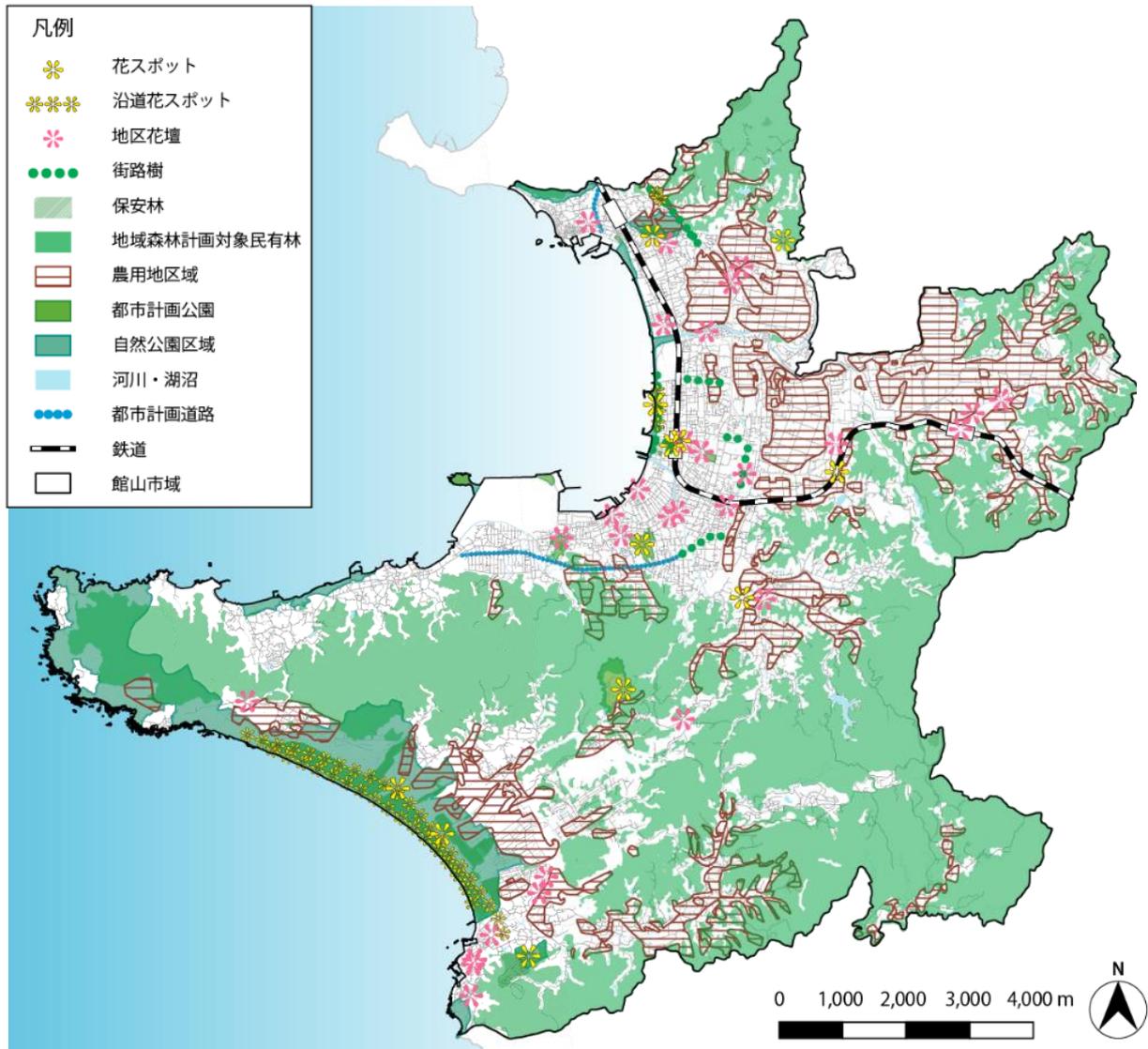
ヤブニッケイ、タブノキなどの照葉樹、南方を思わせるソテツ、シュロ、カイコウズなどが自生する沖ノ島や美しい白砂が広がる平砂浦海岸など、海岸沿いのほぼ全域が南房総国立公園の区域となっており、海と緑に囲まれた本市を象徴する豊かな自然景観を望むことができます。

本市の取組として、イメージづくりや潤いのある空間を創出することを目的とした花のまちづくり活動により、マリーゴールド、ポーチュラカ、パンジー等の花を地区花壇に植え、地域のまちなみ景観に彩りを与えています。



(写真出典) 館山アルバム

図 まとまりのある緑の分布図



出典：国土数値情報

(4) 街並みの様子（景観を構成している要素別）

①海岸沿い

- ・館山湾に面して、北条海岸が広がり、遠浅で砂浜と松林があったことから、海水浴場として明治時代から親しまれています。ヨットやウィンドサーフィンなどのマリンスポーツも盛んで、海岸沿いの賑わいにつながっています。北条海岸からは富士山を眺めることもできるほか、館山湾に沈む夕日は、あたり一面をオレンジ色に染め、その光景は格別です。
- ・洲崎灯台は、富士山や伊豆大島、三浦半島などを眺めることができる視点場です。恋人の聖地にも認定され、デートスポットになっています。
- ・館山下町交差点から南房総市和田町までの約 46 k mの海岸線を房総フラワーラインと呼び、1年中、季節の花が道沿いを彩っています。



②丘陵地

- ・常緑広葉樹のスタジイやタブノキ等からなる暖帯林が茂り、冬でも豊かな緑色の眺めを保っています。
- ・丘陵地からは海、田園、富士山などをパノラマに眺めることができます。



③農村

- ・田園が広がる地域では、海まで高い建物や丘陵がなく、富士山を眺めることができます。
- ・キジなどの野鳥に出会えるほか、周辺に夜間照明が少ないことから、星空をきれいにすることができます。
- ・レタスやイチゴなどの畑では、防蛾灯や補光により独特の良い夜景を創りだしています。
- ・農地を流れる河川・水路沿いには桜が植えられているなど、季節を感じる景色を眺めることができます。
- ・有害鳥獣が山から農地や民家の近くまで来るようになりました。また最近では、休耕地や耕作放棄地、空き家が増えてきており、農村、集落の景色が失われる懸念があります。



④漁港周辺

- ・船形や西岬、富崎は、昔から漁業が盛んな地域です。平地が少ないことから、漁港を中心に家が集まって建っています。
- ・漁港周辺では、穏やかな海、漁業の活気、後背に迫る傾斜地や丘陵地などが相まって、ドラマのロケに使われるほどのすばらしい景色を残しています。



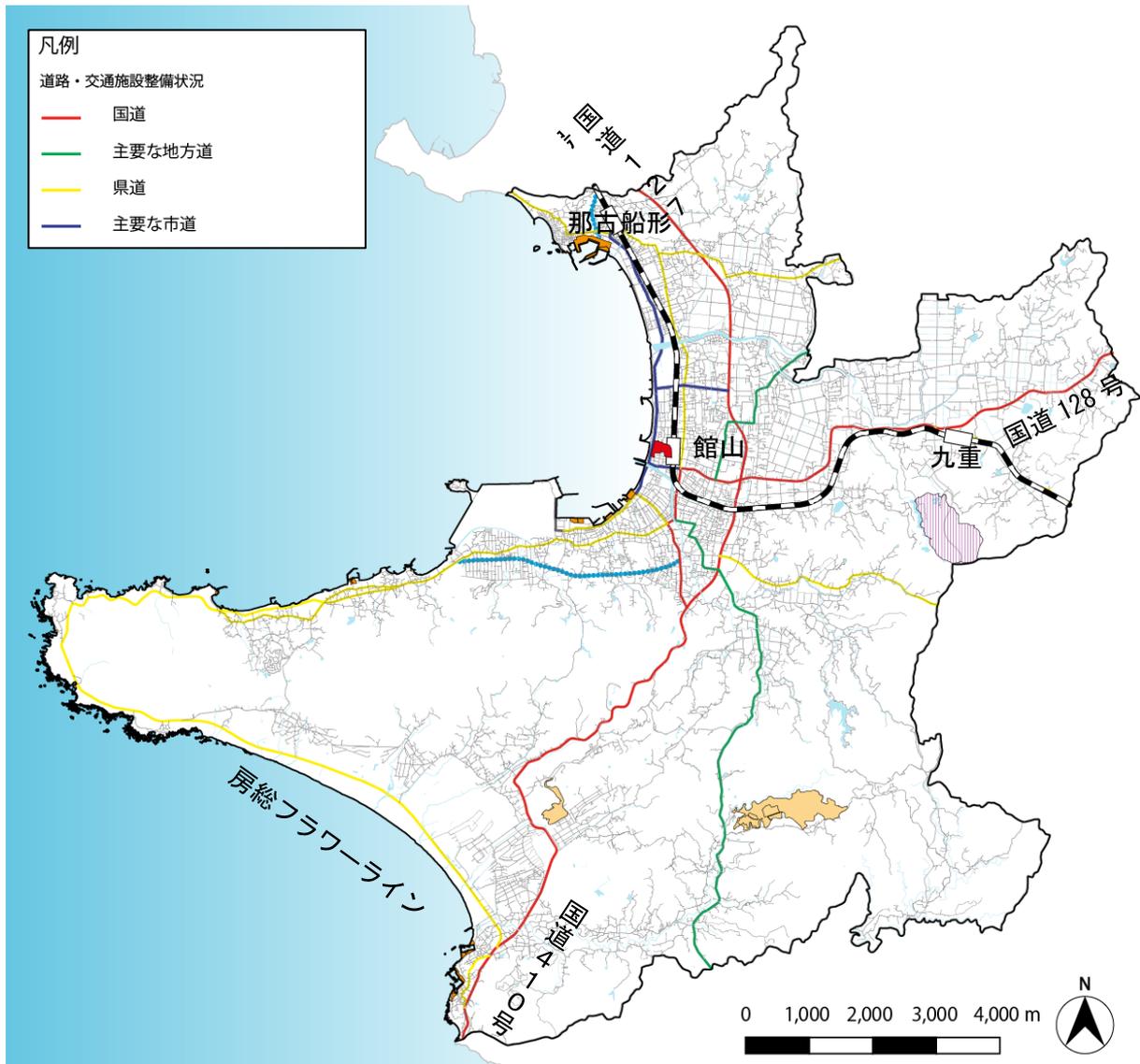
⑤幹線道路沿道

- ・国道 127 号、128 号沿いには、商業施設が立地し、建物、屋外広告物等により、賑やかな景観を形成しています。
- ・国道 127 号線沿いには街路樹にヤシの木が植えられており、温暖な海沿いの都市のイメージを形成し、訪れる人にとって魅力ある景観づくりにつながっています。



写真撮影予定

図 道路整備の状況



⑥中心商業地

- ・館山駅を中心に商店街が広がっています。
- ・特に、館山駅西口では、土地区画整理事業をきっかけに南欧風の街並みづくりに取り組んでいます。館山駅舎や西口駅前広場なども雰囲気を統一しました。
- ・館山駅東口には古くから商店街が形成されています。最近では活気が少なくなりましたが、建物は建築当時のまま、面影が残っています。
- ・その他にも、古い蔵などを活用した店舗等があり、城下町の面影を感じることができます。

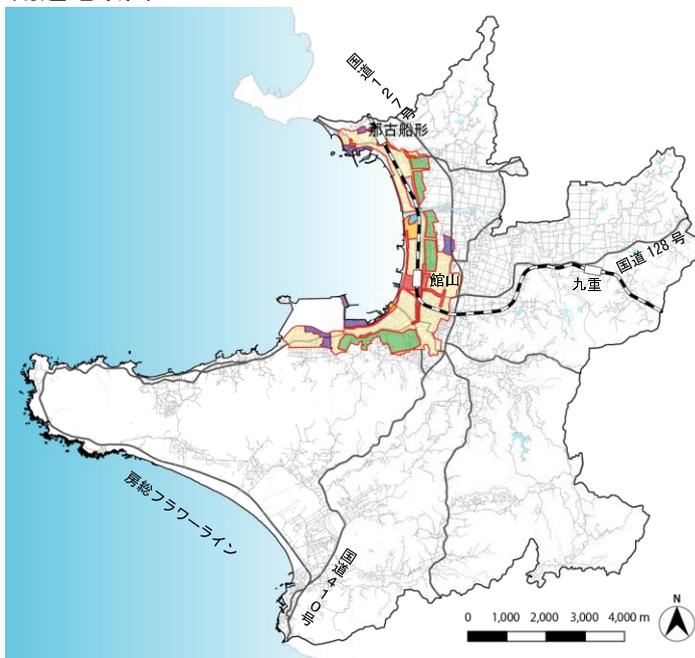


⑦住宅地、集落地

- ・市内では、敷地を槇の生け垣で囲む住宅が特徴的です。特に八幡地区の周辺では、よく手入れが行き届いた槇の生け垣が連なり、美しい集落景観を形成しています。中には高さ5mを超えるものがあり、通りからの見ごたえがあります。
- ・古民家をリノベーションしたレストランなどが、近年増えました。街の魅力ある景観づくりや賑わい創出につながっています。



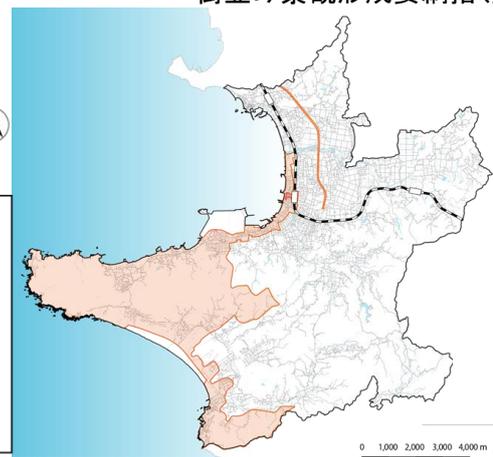
用途地域図



凡例	
■	第一種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	河川・湖沼
	幹線道路
	都市計画道路
	鉄道
	館山市域

街並み景観形成要綱指導地区

凡例	
■	重点地区
■	景観指導地区
■	河川・湖沼
	都市計画道路
	鉄道
	館山市域



(5) 歴史・文化

①史跡、文化財

○黒潮によって伝えられた地名

- ・天富命の房総半島開拓の神話にもうかがわれるように、館山市はいわゆる黒潮文化圏の北限です。黒潮によって房州に渡来した忌部族(阿波・讃岐の忌部族、紀伊の忌部族)は開拓者として、禽獣の害を除き、殖産を進めたと伝えられています。麻がよく育つ場所を「総の国(ふさのくに)」と名づけました。そして、四国・阿波の忌部族が移住した本拠を「あわ」と名づけたとされています。(館山市史より)

○安房国の史跡

- ・安房神社は、神社の言い伝えでは、皇紀元年(西暦紀元前 660 年)に創始したと伝えられています。神武天皇の命を受けた天富命一行は阿波国(現徳島県)に住む忌部族を率いて安房国を開拓しに来た際、自身の先祖にあたる天太玉命(あめのふとだまのみこと)を祀るために建てたのが安房神社であるとされています。本殿の建築様式は神明造りで、屋根は薄くはいだ檜の皮を重ね合わせた檜皮葺きです。平成 21 年に「平成大修造」が実施されました。



- ・鶴谷八幡宮(市指定 有形文化財)は、安房国の総社で、鎌倉時代に南房総市府中から現在地へ遷座したと伝えられています。永正 5 年(1508 年)に里見家第三代領主が社殿を再建したのをはじめ、代々修理奉納しています。大正 12 年の大地震で倒壊し修理をしたため、大部分は新しい建材を使用しています。
- ・安房国司祭鶴谷八幡宮例大祭(県指定 無形民俗文化財)は、国司自ら御祭りを催したことから、「安房国司祭」の名が付けられました。地元では祭りをマチということから「やわたんまち」と呼んでいます。



○里見氏が支配した戦国から江戸時代の史跡

- ・里見氏は戦国時代から江戸時代まで 10 代、約 170 年間にわたり、房総半島南部を拠点とした一族です。房総里見氏は、初代里見義美が白浜城(南房総市)に本拠地を構えて以降、その時々状況に応じて拠点とする城を変えました。
- ・16 世紀前半、3 代義通が居城とした城の跡「稲村城跡」が、平成 24 年 1 月 24 日に国の史跡に指定されました。稲村城は、主郭の規模や、切岸の範囲は同時期の房総半島の城の中では抜きん出ています。



○近代の史跡、文化財

- ・本市が港湾都市であることや首都防衛における東京湾要塞地帯に位置していたことから、産業・軍事関係の近代遺跡が数多く残っています。
- ・明治期に作られた神戸地区の塩井戸橋や犬石の巴橋といった交通関係遺跡や、洲崎灯台や船形突堤といった海事関係遺跡などが確認されています。
- ・軍事関係としては、館山海軍航空隊赤山地下壕や館山海軍航空隊宮城掩体壕、洲ノ崎海軍航空隊射撃場跡などの戦争遺跡が館山地区や西岬地区、神戸地区を中心に残っています。



- ・旧安房南高等学校第一校舎は、安房高等学校と統廃後、千葉県指定有形文化財に指定されたもので、昭和初期の千葉県を代表する学校建築です。1930年（昭和5年）に古くからの日本の木造建築と西洋建築の要素を融合させて建てられました。昭和30年代初頭、南房総、館山・白浜・鴨川・小湊等を舞台に製作された映画のロケに使用されたのを始め、これまで多くのドラマ等のロケに使用されています。



②文化、芸術

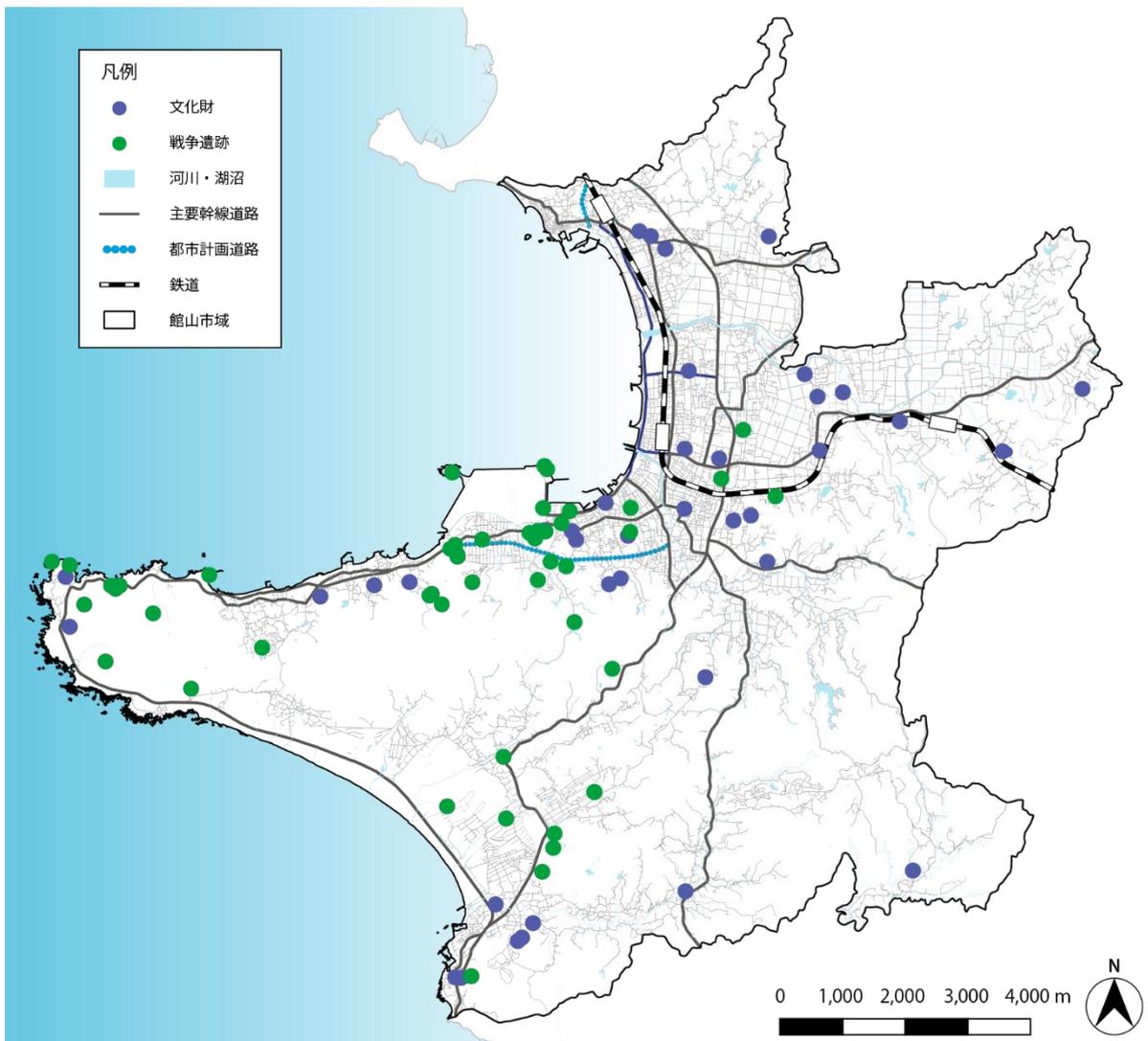
- ・房州うちわは、京都の「京うちわ」、四国の「丸亀うちわ」とともに日本三大うちわの一つとして、南房総で生まれ受け継がれてきた千葉県を代表する国指定の伝統的工芸品です。一枚の房州うちわができるには、原料の竹の伐採から始まります。虫がつかず肉が締まっている10月から1月の寒い時期に安房郡市一円から伐採されます。



- ・千葉県の木でもある「マキ」は、館山市をはじめ県南部では、防風、防潮、防火などの効果を目的に家の周囲を生垣で囲う際に使用されています。特に鶴谷八幡神社周辺では、敷地の広い住宅が多いこともあり、槇の生垣の連なりが美しく迫力を感じさせます。この地域の集落景観は、千葉県教育委員会より「ちば文化的景観」に選定されています。



主な歴史・文化資源の分布



(6) 地域の祭事・活動

①お祭り

- ・無形民俗文化財として指定されたお祭りが17あり、中でも「茂名の里芋祭り」は国指定の重要無形民俗文化財となっており、本市のみならず国を代表する特徴的なお祭りです。



表 館山市内の主な祭り

(写真出典) 館山アルバム

月		地区・神社等	無形文化財への指定状況
1	洲宮神社御田植神事	洲宮・洲宮神社	①市指定無形民俗文化財
	巖島神社の湯立神事	西川名・巖島神社	②市指定無形民俗文化財
	古茂口獅子神楽	古茂口・日枝神社	③市指定無形民俗文化財
	洲崎のミノコドリ	洲崎・洲崎神社	④県指定無形民俗文化財
	鶴谷八幡宮の筒粥神事	八幡・鶴谷八幡宮	⑤市指定無形民俗文化財
2	茂名の里芋祭り	茂名・十二所神社	⑥重要無形民俗文化財
	山萩神社の筒粥神事	山萩・山萩神社	⑦市指定無形民俗文化財
3	曳船祭り	相浜・相浜神社	—
7	波左間区祭礼	波左間・諏訪神社	⑧国記録選択文化財
	南房総地方のミノコドリ	波左間/南房総市千倉町川口	
	川崎区祭礼	川崎・八雲神社	—
	伊戸区祭礼	伊戸・八坂神社	—
	西岬地区祭礼	香・浅間神社 塩見・御嶽神社	⑨市指定無形民俗文化財 ⑩市指定無形民俗文化財
	海南刀切神社かっこ舞	見物・海南刀切神社	
	船越鉦切神社かっこ舞	浜田・船越鉦切神社	
	布良区祭礼	布良・布良崎神社	—
	那古地区祭礼	那古・那古寺	—
	長須賀地区祭礼	長須賀・熊野神社	—
神余区	神余・日吉神社	⑪市指定無形民俗文化財	
神余日吉神社のかっこ舞	神余日吉神社のかっこ舞保存会		
船形地区祭礼	船形・諏訪神社	—	
8	館山地区祭礼	館山・館山神社	⑫市指定無形民俗文化財
	新井の御船歌	館山・館山神社	⑬市指定無形民俗文化財
	柏崎の御船歌	柏崎・国司神社	
	安房神社祭礼	大神宮・安房神社	⑭市指定無形民俗文化財
	藤原神社獅子神楽	藤原・藤原神社	
洲崎神社祭礼	洲崎・洲崎神社		
洲崎のミノコドリ (再掲)	洲崎・洲崎神社	(再掲) 県指定無形民俗文化財	
9	「安房やわたんまち」	八幡・鶴谷八幡宮	⑮県指定無形民俗文化財
	正木地区祭礼	正木・諏訪神社	—
10	国中の祭り	亀ヶ原・八幡神社 他	—
	豊房地区祭礼	出野尾・十二社神社 他	⑯市指定無形民俗文化財
	古茂口獅子神楽	古茂口・日枝神社 古茂口・古茂口獅子舞保存会	
11	房総のミカリ習俗	洲宮神社	⑰県記録選択文化財

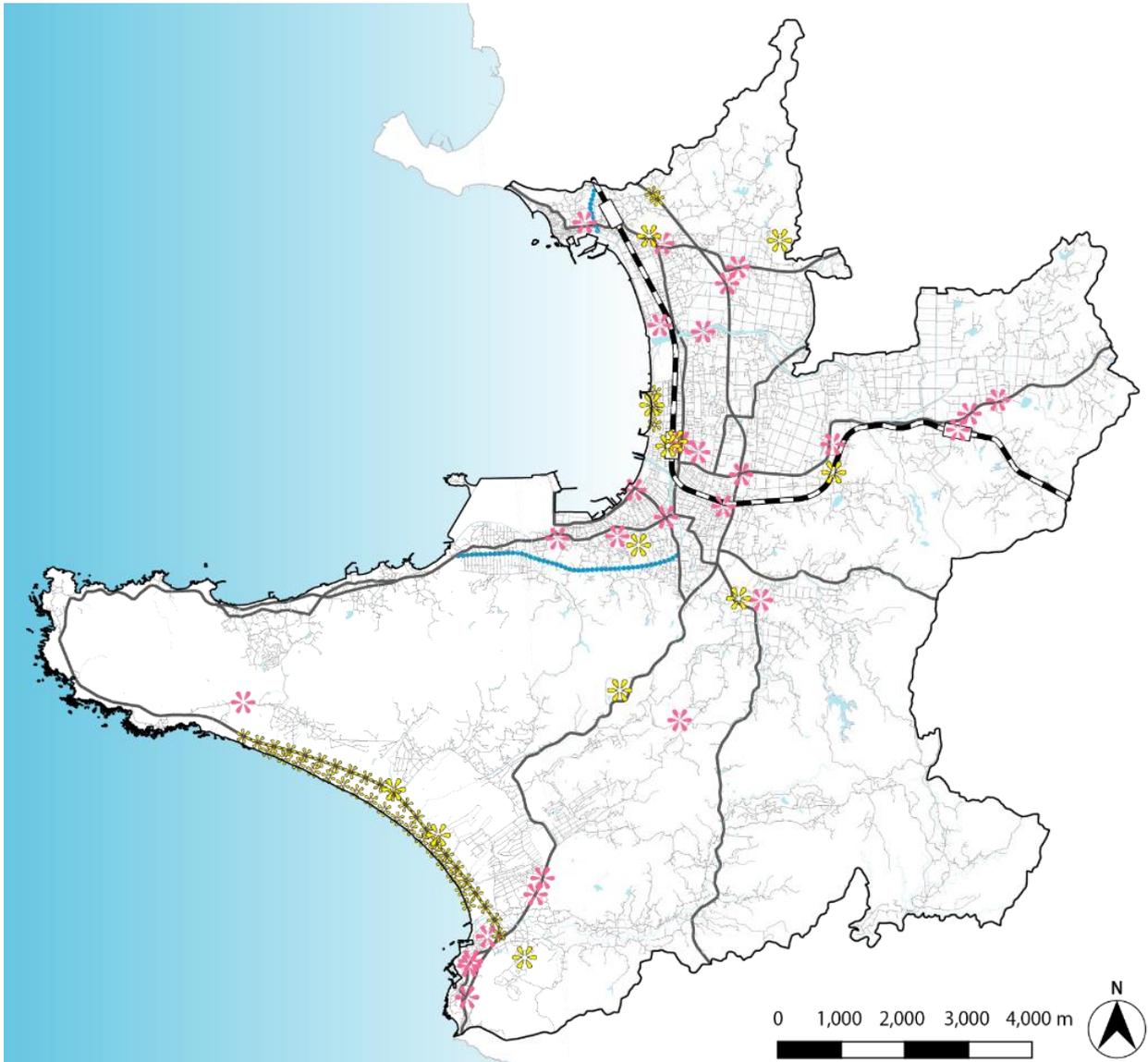
②市民等による花のまちづくりの推進

- ・町内会や各種団体等と行政が協働して花の植栽やガーデニングコンテスト・教室に取り組んでおり、彩りのある街並み景観を形成している。
- ・花のまちづくりの取組みの1つとして、市が花の苗を提供し、様々な団体が植栽や管理を行っている地区花壇があり、四季折々の花が観賞できるようマリーゴールド・ポーチュラカ・パンジー等の花を植栽している。

表 地区花壇

No	名称	植栽場所	実施団体	花の種類
1	渚の駅前県道沿	館山市北条 1564-1	家庭倫理の会 房総	ポーチュラカ、マリーゴールド
2	下町商店街（全体）	下町商店街内各所	館山市商店街協同組合	
3	館山地区公民館	館山市館山 305-1	館山地区公民館職員	
4	豊津ホール	館山市宮城 192-2	豊津ホール職員	
5	館山銀座商店街	県道館山富浦線・館山銀座通り全体	銀座商店街振興組合	
6	長須賀第八町内会館	館山市下真倉 530-43	長須賀第8町内会	
7	菜の花ホール	館山市北条 1735	菜の花ホール職員	
8	湊老人福祉センター	館山市湊 288-88	老人福祉センター職員	
9	南総文化ホール入口	館山市北条 740-1	家庭倫理の会 房総	
10	正木向県道沿	館山市正木 2052	正木向町内会	
11	正木バイパス沿い花壇	館山市正木 1900-4	正木上百寿会	
12	市民運動場	館山市正木 1206-4	那古地区コミュニティ委員会	
13	那古寺境内	館山市那古 672-1	那古地区コミュニティ委員会	
14	神戸地区公民館	館山市犬石 1496-1	神戸地区コミュニティ委員会	
15	松崎石油前交差点	館山市犬石 179	蒲生老人会	
16	安房自然村入口	館山市布良 600	布良長寿会	
17	楯取神社	館山市相浜 281-1	二斗田区	
18	相浜神社	館山市相浜 42	二斗田区	
19	出野尾福祉センター入口	館山市出野尾 547	出野尾長寿会	
20	豊房地区公民館	館山市大戸 254-1	豊房地区公民館職員	
21	九重駅前ロータリー	館山市二子 93	大堀地区花クラブ	
22	二子国道沿	館山市二子 385-2	大堀地区花クラブ	
23	富崎地区公民館	館山市大神宮 272-1	富崎地区公民館職員	
24	館野地区公民館	館山市国分 27	館野地区公民館職員	
25	九重地区公民館	館山市藪 268-1	九重地区公民館職員	
26	船形地区公民館	館山市船形 405-2	船形地区公民館職員	
27	西岬地区公民館（分館）	館山市伊戸 2503	西岬地区公民館職員	

図 花のまちづくり活動の分布図



凡例	
	花スポット
	沿道花スポット
	地区花壇
	河川・湖沼
	都市計画道路
	鉄道
	館山市域

第3章 館山市が目指す景観まちづくり

1. 景観まちづくりの目標

第2章で示した景観特性を踏まえ、また第4次館山市総合計画で掲げた将来都市像を実現する景観まちづくりの目標を示します。

私たちの暮らしの中心にいつもある、穏やかで温暖な海、里山、人々の交流、咲き誇る花、里見の歴史など「館山独自の魅力」を大切に守り、育て、伝えていくことにより、館山らしい街並みを創出します。

(仮)

海、花、里山、人がつくり、愛着があふれる

「ふるさと館山」の景観まちづくり



館山市において、景観まちづくりに取り組む姿勢として以下の3つが求められると考えます。

まず、穏やかで豊かな海を臨む視点場からの眺めや、先人が大切に残してくれた里山の田園風景、また八幡地区を中心に館山らしい景観を醸し出している槇の生垣の美しさなど、これまで当たり前を守られてきた景観を今後も守り、未来に継承していくことが大切です。

次に、高齢化や人口減少などに伴い、手入れが行き届かない丘陵地や土手沿いの状況、空き家や空き地の増加、また、駅前商店街の魅力低下や集落地の狭い道路などについては、次世代に館山を継承していくために修復しながら改善していくことが求められます。

さらに、花が咲き誇る街並み、南欧風の街並みやヤシの並木、海岸沿いのリゾート風の街並み、古民家をリノベーションしたレストランなどは、若い世代を中心に館山の魅力として捉えられています。今後、今以上に愛される景観にしていくためにも、新しい魅力を創っていくことも必要だと考えています。

2. 景観まちづくりの方針（骨子）

景観まちづくりの目標実現に向けて取り組む景観まちづくり基本方針（景観法第8条第3項関係）を示します。

地域独自の景観は、地形や気候などの自然環境が創り出す「風土」をベースに、そこで生活する「人々の営みやふるまい」が合わさることで形成されていきます。

「ふるさと館山」の景観まちづくり

人々の営み・ふるまい：

歴史・文化
アイデンティティの
継承

個性ある
魅力的な街並みの
創造

うるおい豊かで
心地よい
まちづくり

風土：自然景観の保全

風土

(1) 館山の原風景となるふるさとの自然景観を保全

①館山市の骨格となる海辺の景観と海洋資源の保全

- ・海岸線の保全
- ・サンゴなど海洋生物の保全
- ・クロマツ林など保安林の保全
- ・海岸沿いの清掃や花植えなどの美化活動の推進

②豊かな自然環境、動植物等の生態系に恵まれた丘陵地の保全

- ・丘陵地の稜線の保全
- ・植生の継承
- ・野鳥などが住み続けられる環境維持

(2) 地域に残る景観資源を活かし、館山らしい街並みを継承

①人々の暮らし、息遣いを感じる里山・田園景観の維持

- ・農業、林業に配慮した景観維持
- ・耕作放棄地、荒地、雑草等の適切な管理
- ・周辺の自然環境に配慮した建築物、工作物の大きさ、色彩等の誘導
- ・イノシシ対策など、庁内連携、広域連携による取り組み

②海とともに生きてきた、漁港周辺の活気ある景観を維持します。

- ・漁港の景観維持
- ・漁港周辺地域の景観維持

③雄大な景色を眺めることのできる視点場を確保

- ・高台などからの海、田園への眺望を保全
- ・眺望を阻害する建築物、工作物等への制限
- ・視点場となる場所の整備

④八幡地区を中心に広がる槇の生垣が連なる街並みを維持・継承

- ・槇の生け垣の保全に向けた適切管理の推進
- ・生け垣剪定に関する技術の伝承
- ・槇の生け垣の推奨の一環として、PR活動の実施
- ・槇の生け垣の推奨の一環として、助成に関する検討

⑤地域のシンボルとなる歴史的資源の発掘・継承・保全

- ・文化財、巨樹・古木、その他の歴史資源を認識し、後世へ継承
- ・歴史資源の周辺地域では、配慮した街並みの保全

⑥先人から受け継いだ「祭」を後世に残すため、舞台となる街並みと地域コミュニティの維持・継承

- ・伝統的な祭りの継承に配慮した、周辺地域での建築物、工作物の大きさ、色彩の誘導
- ・地域の祭りや伝統芸能を、将来に引き継いで行く景観として保全
- ・四季折々のイベント等の機会の継続・充実

(3) 個性ある魅力的な街並みを創造

①館山らしさを象徴する、一年中花が咲き誇る街並みを維持・創出

- ・町内会や各種団体と行政との協働による花のまちづくり
- ・地区花壇への植栽、管理の推奨
- ・庭先等への植栽の推奨

②市内に点在する古民家や蔵などを活用し、観光資源ともなる新しい魅力を創造

- ・古民家や蔵の認識
- ・古民家や蔵の再生、リノベーションによる有効活用

③来訪者のアプローチにふさわしい沿道景観の誘導

- ・海辺の街を想起するような街並みの誘導
- ・背景の田園や山並みと調和した建築物の誘導
- ・沿道の景観阻害要因となる工作物や空き家・空き地、雑草等への対策

④黒潮による温暖な気候を活かした魅力的な街並みを形成

- ・歩いて楽しいうるおいのある街並みを形成
- ・観光ルートや海洋リゾート拠点としての街並みを形成
- ・海への眺望に配慮した建築物等の誘導

⑤館山の海の玄関口である館山駅西口地区の南欧風の街並み景観の保全

- ・南欧風の街並みの形成・保全

(4) 館山らしさを活かしながら、うるおい豊かで心地よいまちづくりを推進

①館山駅東口商店街のにぎわいの再生

- ・中心商業地域にふさわしい賑わいと風格のある街並みを形成
- ・歩いて楽しい潤いのある街並みを形成

②空き家、空き地の適切な管理と利活用方策の検討

- ・空き家・空き地の把握及び所有者への働きかけ
- ・空き家・空き地の利活用の啓発

③緑豊かで安心して歩ける身近な歩行環境の改善と街並み形成

- ・道路整備と合わせた無電柱化
- ・夜間でも安心して歩けるよう街路灯などの整備
- ・街路樹や花による彩りを加えながら、緑豊かな景観を形成
- ・壁面後退（1階部分）などにより歩行空間の確保

第4章 ゾーン別景観まちづくり

館山市景観計画では、景観を構成している要素ごとに街並みの特徴が見られることから、下図のように6つのゾーンにわけ、それぞれの景観まちづくりに関する基本方針を掲げます。

その上で、必要に応じて重点地区を設定して景観形成や保全を重点的に取り組むなど、各ゾーンにあわせた景観まちづくりを推進します。

図 ゾーン区分

